商品概要説明書

項目	内容
商品名	・定期積金
(愛称)	(スーパー積金)
販売対象	・個人、法人、法人格のない団体
期間	1年以上5年以内
受入方法	
(1)受入方法	• 契約期間内で掛金を分割受入
(2)受入金額	・1回あたり10,000円以上
(3)受入単位	・100円単位
払戻方法	・満期日以降に一括して払い戻します。
給付補てん金	
(1) 適用利回り	・当初契約時の店頭表示利回りを満期日まで適用します。
(2)支払頻度	・満期日以降に一括して支払います。
(3)計算方法	・計算単位を 1 円として契約期間における掛金残高積数に利回 りを乗じて計算
手 数 料	
付加できる特約	・普通預金等から自動振替による受入ができます。
中途解約時の取扱い	・この預金は、当組合がやむを得ないと認める場合を除き、満期日前の解約はできません。 当組合がやむを得ないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともに払い戻します。
税金	・利息に相当する給付補填備金に対して、個人については分離 課税 20%、法人及び法人格のない団体については総合課税が 適用されます。 ※2013年1月1日から2037年12月31日までの 25年間、復興特別所得税が追加課税されることにより、 20.315%の源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%) となります。
金利情報	・店頭窓口へお問い合わせください。
その他参考となる事項	 ・掛金が払込日前に払込まれたときは、先払割引金を適用利回りに順じて計算します。この場合、平均先払日数30日以上のものに限ります。 ・払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。 ・満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算します。

項目	内容
預金保険制度	・ 預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
苦情処理措置 ・紛争解決措置	・ 対策 () ・